

各位

2021年1月12日
株式会社静岡銀行
株式会社山梨中央銀行

「静岡・山梨アライアンス」に基づく 人事交流の実施について

株式会社静岡銀行（本社・静岡市葵区、代表取締役頭取・柴田 久^{しばた ひさし}）は、株式会社山梨中央銀行（本社・甲府市丸の内、代表取締役頭取・関 光良^{せき みつよし}）との包括業務提携「静岡・山梨アライアンス」の一環で人事交流を開始いたします。

今回は、第1弾として、ストラクチャードファイナンスやシンジケートローンなどの分野におけるノウハウの共有をめざして実施します。

今後も、さまざまな分野での人事交流を行うことで、両行の企業文化の相互理解を図るとともに、連携施策の実効性を高めてまいります。

<人事交流（山梨中央銀行からの行員受入）の概要>

受入期間	2021年1月から1年間（予定）
受入先	静岡銀行 ソリューション営業部および市場営業部
受入人数	2名
受入の目的	両行企業文化の相互理解を図り、包括業務提携「静岡・山梨アライアンス」の中核施策であるストラクチャードファイナンスへの取組み(※)の実効性を高めるため ※この一環として、山梨中央銀行は2020年12月1日付でコンサルティング営業部内に「ストラクチャードファイナンス室」を新設しております。
業務の内容	・ストラクチャードファイナンスやシンジケートローン案件の共同検討・組成 ・ストラクチャードファイナンスやシンジケートローン案件における推進・管理等のスキル・ノウハウの共有